

令和7年度埼玉県児童虐待防止対策協議会 議事録

発言者	発言内容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度埼玉県児童虐待防止対策協議会を開会いたします。本日はお忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>開会に当たりまして、当協議会会長の大野元裕埼玉県知事から御挨拶を申し上げます。</p>
大野知事	<p>改めまして、本日は大変皆様お忙しい中また暑い中、令和7年度の埼玉県児童虐待防止対策協議会の総会に御出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>虐待からこどもたちを守るという強い意志のもと、県医師会の金井忠男会長をはじめとし、皆様におかれましては平素から児童虐待防止に向け、様々な取り組みをいただいていることに心から感謝申し上げます。誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本県における児童虐待でございますけれども、令和6年度で1万5781件と、対応件数が現在でも高止まりをしている状況でございます。</p> <p>そのような中で、県では、児童虐待の防止のため、児童福祉司等の増員や、あるいは県内で8ヶ所目となります朝霞児童相談所の新設を、本年4月に行うなど、児童相談所の体制の強化の他、警察とのリアルタイムでの情報共有、あるいは児童虐待医療ネットワークにおける、様々な事業の実施など、関係機関との連携強化にも努めてきたところでございます。</p> <p>加えて、令和7年度から11年度にわたる5カ年の埼玉県こども・若者計画の策定をいたしまして、こどもまんなか社会の推進に向けた事業を始めたところでございます。</p> <p>今後も、児童虐待の未然防止さらには早期発見、早期対応を徹底するため、関係機関、団体との連携を強化していく所存でございますので、ぜひ皆様には引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて本日は埼玉医大の高橋幸子先生に教育現場における性的虐待への対応について、こどもからのSOSに備えるために、のテーマで御講演をいただく予定でございます。</p> <p>高橋先生におかれては、性教育を自分の一生の仕事として、全国の小中学校で講演を多数行うなど精力的に活動を継続をされておられるところでございます。</p> <p>性的虐待につきましては、こども自身が虐待を認識できない場合があつたり、あるいは虐待を受けたという身体的証拠が残りにくいために発覚をしづらく、また恥ずかしさや相談への不安、加害者との関係性などもあり、長い間、心に大きな傷として残ることもあると言われております。</p> <p>そこで日頃から児童に直接接する機会が多い学校の教職員が虐待の早期発見、早期対応にいかに取り組んでいくか、また、被害児童生徒への適切な対応をするために関係機関がどのように対応、連携をしていくのかなどについて、高橋先生の御意見も頂戴しながら、本日は実りの多い議論につなげていっていただきたいと考えております。</p> <p>こどもは未来の宝であります。この未来の宝をしっかりと我々が虐待から守る、そして社会全体で健やかな成長へとつなげていくために、令和7年度も引き続きワンチーム埼玉で取り組んで参りたいと思いますので、各委員の皆様におかれましては、是非とも御協力をよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>結びになりますけれども、協議会の皆様のますますの御活躍とこどもたちの幸せを祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>知事ありがとうございました。続きまして本日ご出席いただきました皆様をお1人ずつ御紹介させていただきます。</p> <p>埼玉県医師会会長で当協議会副会長の金井 忠男様でございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>同じく医師会から峯 真人様でございます。</p> <p>埼玉県看護協会会长 澤登 智子様でございます。</p> <p>埼玉県助産師会会长 平野 素尚様でございます。</p> <p>埼玉弁護士会会长 宗像 英明様でございます。</p> <p>同じく弁護士会から尾崎 達様でございます</p> <p>同じく弁護士会から森田 智博様でございます</p> <p>吉川市市長 中原 恵人様でございます。</p> <p>宮代町町長 新井 康之様でございます。</p> <p>埼玉県民生委員・児童委員協議会会长 寺田 治子様でございます。</p> <p>埼玉県保育協議会会长 喜多濃 定人様でございます。</p> <p>埼玉県児童福祉施設協議会副会长 市川 広美様でございます。</p> <p>埼玉県教育局 佐藤 卓史 副教育長でございます。</p> <p>埼玉県警察本部 石井 堅次 生活安全部長でございます。</p> <p>皆様ありがとうございました。なお、埼玉県歯科医師会理事、桑原栄様、全埼玉私立幼稚園連合会会长松尾創様、埼玉県私立中学高等学校協会会长、青木徹様におかれましては、所用のため、御欠席でございます。</p> <p>大変恐縮ではございますが、大野知事は公務の関係上、ここで退出をさせていただきます。</p>
大野知事	申し訳ございません。今日はよろしくお願ひいたします。
事務局	<p>なお、本日、埼玉県からは、岸田正寿福祉部長のほか関係部局の職員も事前にお配りしました名簿のとおり出席をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議事に入りますが、ここからの進行は、本協議会の副会长である金井医師会会长にお願いしたいと思います。金井会長よろしくお願ひいたします。</p>
金井医師会会长	<p>それでは議長を務めさせていただきます。御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>まずは次第に従って進めるわけでございますが、4番目に児童虐待の現状について、これにつきましては事務局の方から説明をいただき、そしてその次でございますが、知事の挨拶にもあったとおりでございますけれども埼玉医科大学の高橋幸子先生に講演をいただきます。</p> <p>この2つが終わった段階で意見交換会をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>それでは初めに、児童虐待の現状についてでございます。令和6年の児童虐待相談対応の状況について事務局の方から説明をお願いします。</p>
西山児童虐待対策幹	<p>児童虐待対策幹の西山と申します。よろしくお願ひいたします。令和6年度の県内の児童虐待相談対応について御説明をさせていただきます。</p> <p>まず上段をご覧いただきたいと思います。さいたま市を含む県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、15,781件で、令和5年度に比べて、1,691件減りまして、割合としてはマイナス9.7%となったところですけれども、依然として高い水準で推移をしております。通告経路別ですと、警察からの通告件数が10,065件で最も多くて、全体の63.8%となっております。この割合につきましては、前年度と大きく変わらないところですけれども、警察からの通告件数が前年度と比較しますと1,215件減っているというような形になっております。</p> <p>続きまして下の円グラフについて左から、御説明をさせていただきます。まず、虐待をしたものにつきましては、実父母の両者で9割を超えているという形です。この傾向は近年変わっておりません。</p>

発言者	発言内容
	<p>続いて、真ん中の虐待の種別になります。こどもが夫婦間での DV を目撃するなどの心理的虐待が前年度に引き続き、最も多い割合を占めまして、全体の62.4%。次いで身体的虐待が23%、ネグレクトが13.4%そして性的虐待が1.2%という形となっております。</p> <p>虐待種別の件数で前年度と比較してみると、心理的虐待の件数1,125件、前年度と比べると減っているというような形になっております。</p> <p>最後に、右側の虐待を受けた児童の年齢の約4割が、0歳から就学前までの乳幼児になっております。引き続き、我々としましては、早期発見のための相談窓口、いわゆる189ですね、そういう普及啓発の徹底ですとか、関係機関の皆様と連携を強化していくことで、しっかりと取り組んでいきたいという風に考えております。よろしくお願ひいたします。私からの説明は以上になります。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。先ほどお話をさせていただきましたとおりここで、講演をいただきたいと思います。高橋先生にお願いいたします。</p> <p>高橋先生の御経歴でございますけれども、資料の中に記載しておりますのでそれをご覧いただきたいと思います。</p> <p>高橋先生、よろしくお願ひいたします。</p>
高橋埼玉医科大学産婦人科医師	<p>はい。皆さんこんにちは。埼玉医科大学産婦人科の高橋幸子です。本日は教育現場における性的虐待への対応についてということでお話をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私は性教育をしたくて産婦人科医になったという産婦人科医の中では、ちょっと入口が変わった人なんですね。</p> <p>大学6年生のときに、性感染症の影響で不妊症に繋がることがある。そのことを知らずに無防備な性行動をしている若者たちに、このことをお知らせしなくちゃ。だって学校で習わなかつたから。そう思って、私は性教育をする産婦人科医になろうと決めました。</p> <p>大学病院では毎週1回木曜日の午後に、本当は今日、思春期外来の日なんですけれども今日は休診にして、こちらにやって参りましたが、思春期外来を担当しております。産婦人科の思春期外来なので、若い女の子が受診をしています。</p> <p>思春期というのは、8歳、9歳ぐらいから18歳までのことを思春期というふうに呼びますけれども、この思春期外来をオープンして12年になりますが、生理痛の重たい女の子だととか、15歳になってもまだ生理が始まらないよっていう子だととか、そういう子たちが受診してくるのかなと思っていたのですが、思春期外来オープンしてみたところ、私の患者さんになってくれた子たちは、若年妊娠のお嬢さんだととか、あとは家庭内で性被害を受けている性虐待のお嬢さんたち、児童相談所に保護された状態で診察してあげてくださいと連れてきていただいて、そんな患者さんたちと出会っています。</p> <p>また、埼玉医科大学、医療人育成支援センター地域医学推進センターというところが私のメインの所属なんですけれども、そこは皆様もご存じかと思いますが、多職種連携教育ということを行っております。埼玉医科大学、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学の4つのいろいろな学科の学生さん、4年生の学生さんたちが6人1チームで、埼玉県内80ヶ所の医療機関に4日間お世話になって、実際に入所中の患者さんの退院後のケアプランを考えることを通して多職種連携を学ぶという、そのような事業をやっているところがありまして、教員ファシリテーターとしても参加させていただいております。</p> <p>この性教育、やればやるほど学べば学ぶほど、人に伝えれば伝えるほど、本当に多職種連携</p>

発言者	発言内容
	<p>が必要だなと思っておりまして、産婦人科医が伝えられる部分はほんのちっぽけな部分。いろんな職種の医者だ、医師だけでなく、いろいろな職種の方たちと一緒に手を取り合って進めていくことが本当に大切なというふうに思っています。</p> <p>また、彩の国思春期研究会という、一般社団法人を立ち上げておりまして、そちらではユースクリニックの活動を行っております。そちらについても後程少しお話をさせていただけたらなというふうに思っております。</p> <p>本日のお話です。生命(いのち)の安全教育。こどもが SOS を出す力を身につける。SOS を受け取る大人の準備を。ユースクリニック、ぶれたま、まなブックの活用を。このような内容でお話をていきたいと思います。</p> <p>こちらに示されています QR コードですが、こちらは明日から見ることができる、さいたま市男女共同参画センター、埼玉県男女共同参画センターが共催で、オンデマンドのセミナーがあります。こちらも見ていただくことができますので、ぜひ今日の話を持ち帰っていただくときには、こちらを見てくださいという形で御共有いただけだと皆さんの方たちに情報を届けていただけるのではないかというふうに思います。</p> <p>本日 3 つの言葉を覚えて帰っていただけたら嬉しいです。生命(いのち)の安全教育。まるつとまなブック。ユースクリニック。これについてお話をていきたいと思います。</p> <p>これから埼玉県の若者たち。選挙に行ける成人年齢になるのが 18 歳ですよね。どんな 18 歳に育って欲しいのか。このゴールを共有して、そこに向けて多職種で、役割分担をして、みんなでこどもたちの命を守ることを伝えていけたらなというふうに思います。</p> <p>今回、教育現場における性的虐待への対応についてというタイトルをいただいたときに、私の頭の中で、教育現場でのこどもへの性加害についての話なのか、家庭での性加害を学校が気が付いてどう対応するかという話なのか、どっちなんですかっていうことを伺ったんですね。小児科医界での定義では、年長者や立場が強い人たちからこどもが受ける性被害全体をこどもの受ける行為として定義し、性虐待と総称する。つまり家庭内での性暴力被害以外も性虐待と呼びましょうと、小児科医界では提示しているということでしたので、どっちのことを言っているかなっていうふうに思ったんですけども、今回は教育現場で家庭での性虐待に気が付いたときに、どうやって対応したらよいかということがテーマですよというふうに言っていただきました。</p> <p>で、このテーマいただいてから今 2 か月、3 か月ぐらい経つですね、この 1 か月間ぐらいで、学校現場で先生方が盗撮などをして、それを共有しているというような状況が、ニュースなどで日々報じられるようになりました。なのでどっちの話もした方がよかったのかな、なんていうふうに思いながら、今日は資料提出した時点で、すでに学校で、家庭での性暴力被害に気が付いたときどうするかというお話になっておりますが、一応そんなことも含めてお話をしていくらなと思います。</p> <p>さて、包括的性教育という言葉をご存じでしょうか。性教育と聞いたときに皆さんはどんな内容を性教育だと思い浮かべますか。生殖に関することだととか、あと体の発育、二次性徴。その話が性教育って呼ぶのはみんなそうだよねって思うと思います。包括的性教育というのは生殖のみでなく、人権を基盤にジェンダー平等のポジティブで科学的なイメージを育てる。こちらを包括的性教育と呼んでおりまして、国際セクシュアリティ教育ガイダンス、ユネスコ、ユニセフ、WHO 等が作成した。世界中の性教育の指標とされるものがあります。もちろんこれをこのまま日本に当てはめるのはちょっと乱暴で、日本でこれを使うときには必ず日本風にアレンジが必</p>

発言者	発言内容
	<p>要だなというふうに思っております。</p> <p>国際セクシュアリティ教育ガイダンスには 8 つのキーコンセプトがあります。この 8 つのキーコンセプトを 4 つの発達年齢段階に応じて何歳のときに何番を学ぶ。ではなく、この 8 つ全部を 4 回、らせん状に積み重ねて学びますよ。これは学校の中でカリキュラムとして積み重ねていきましょう。これが一応世界の性教育の指標として示されているものになります。</p> <p>私が性教育をする産婦人科医になろうと思った大学 6 年生のとき、私の頭の中にあった性教育って、このたったの 8 番ぽっちだったなって思うんですよね。でも性教育は学べば学ぶほど本当に幅広くって、とても人権に即した大事なものだなということがわかります。</p> <p>レベル 1、5 歳から 8 歳。自分を知ること、自分を大切にすること、自分を大好きになること。レベル 2、9 歳から 12 歳違いを認め合う。人と人は違う、違っていいんだよ。これが差別をなくすことに繋がります。自分と人は違う。違っていいんだよ。あなたはあなたのまでいいんだよ。これがこの先、思春期に入って誰かと自分を比べて悲しい気持ちになる。摂食障害、リストカット、そういったところに絡め取られてしまう前に、あなたはあなたのまでいいんだよ。このレベル 1、レベル 2 のところがいかに重要かということが皆さんにもおわかりだと思います。</p> <p>レベル 3、12 歳から 15 歳、選択肢を知り、レベル 4、15 歳から 18 歳以上、自分で掴み取る。この段階的な積み重ねで性教育をしていけたらいいなと思います。</p> <p>私の得意なキーコンセプト 8、性と生殖に関する健康のところで御説明しますと、5 歳から 8 歳。妊娠は計画できるものであると学びます。自動的にどこから赤ちゃんが降ってくるのではなくて、大人になって赤ちゃんが欲しいと思ったら、誰かの精子と誰かの卵子が必要になります。こんなふうに妊娠は計画できるものであると学びます。</p> <p>9 歳から 12 歳、スウェーデンに性教育の視察に参りましたところ、小学校 6 年生の教室でバナナを 1 人 1 本ずつ配って、コンドームを 1 人 1 個ずつ配って、このコンドームをバナナに装着してみる、触ってみる。これが小学校 6 年生の授業で行われていました。それを今日日本でやりましょうっていう話をしてるわけではありません。</p> <p>12 歳から 15 歳、コンドーム以外の他の避妊法の利点と欠点を述べられる。これが中学生の学習目標とされており、15 歳から 18 歳以上、これね、ガイダンスの中で私が一番大好きなどろなんですけどもね。どんなにちゃんと避妊していたとしても、思いがけない妊娠になることがある。その時どう考えてどう行動し、誰に SOS を出すことができるのか。これが、高校生が学ぶべきこととされています。</p> <p>ではここから今日の本題に入っていきたいと思います。まず 1 つ、動画をご覧ください。こちらの動画はイギリスの警察で制作された動画で、言葉は英語で、もによもによもによつとしゃべってるんですけど下に字幕が出ておりますので、字幕の方で見ていただけたらと思います。</p> <p style="text-align: center;">～動画視聴～</p> <p>はい。こちらの動画は YouTube 上で見ることができますので、教育に使うときには御自由にどうぞというふうに伺っています。こちらの動画を見ていただくと、性的同意ということの意味がとてもストンと、大人でも理解できるのではないかというふうに思います。</p> <p>性教育といったとき、世界の性教育、人権教育として、もう避妊だとか、性感染症だとかは枝葉末節なんですね。もう性教育のメインは性的同意。これが性教育の大切なところというふうになっています。先ほどの国際セクシュアリティ教育ガイダンス 8 つのキーコンセプトのうち、キ</p>

発言者	発言内容
	<p>一コンセプト 4 番に暴力と安全確保という部分がありました。この部分が日本での生命(いのち)の安全教育に相当するなというふうに私の中では思っております。</p> <p>生命(いのち)の安全教育は 2023 年度から全国の幼稚園保育園、小学校、中学校、高校、大学で全部の学校で教えてね。ということが始まっています。プライベートゾーンについて。SNS の性被害について。デート DV について。性的同意について。これを段階的に積み重ねて学びましょうねということが、生命(いのち)の安全教育として始まっています。東京都養護教諭部会というところで、生命(いのち)の安全教育をどのように取り組んでいますかというのをちょっと教えてもらったことがあります。伺ったんですけれども、2024 年度に都内全校への生命(いのち)の安全教育についての取り組みについて調査を行ったそうです。そして 2025 年度から 2026 年度にかけて、東京都内で全部の学校でこれやりましょうね、というような共通教材を作成する養護教諭部会の方で、そのような取り組みをしていますよ。3 年計画でやっていますよ。ということを教えていただきました。</p> <p>さて、私が小学生向けに性教育の講演を行っているのが川越市、毛呂山町、坂戸市、さいたま市、入間市、上尾市、狭山市、あとは埼玉県以外でも呼んでいただいて、小学校 4 年生から 6 年生向けにお話をさせていただいている。その時にはどんな話をしているかといいますと、赤ちゃんはどうやってできるのという、これはもう保育園の子でも理解できるような絵本なのですけれども、この絵本を読んだ後に、どうやって赤ちゃんがお腹の中に入るのかな。赤ちゃんはどうやって生まれてくるのかなという 3 つの科学について学んで、その 3 つの科学の中の 1 つとして、プライベートゾーンについて学びます。プライベートゾーンは唇、胸、性器、お尻、この 4ヶ所をプライベートパーツ。全部を合わせてプライベートゾーンって言うよ。知ってる人でも知らない人でも見せてとか、さわらせてって言われて嫌だなって思ったときには NO ! 辞めろって言つていいよ。GO ! 逃げろ。10 メートル逃げたらもう追いかけてこないって言われてるよ。TELL ! こんなことがあったよって周りの大人に伝えてね。NO, GO, TELL だよ。こんなふうに伝えています。</p>

～動画視聴～

はい。こちらも YouTube 上で見てもらうことができる動画になります。何でさっきからこのような話をしているかといいますと、こどもたちが今何を学んでいるかということを知らなければ、大人がこどもたちの SOS を受け取ることができないから。逆に言うと、こどもたちは何か困ったことがあったら、大人に相談しなさいねっていうところまでを学んでいるわけですね。ということは、相談を受ける側の大人が、こどもたちが何を学んでいるかを知っておかなければ、逆に 2 次加害になることがある。

例えば嫌な目に遭ったよっていう時に、まさかあんな立派な人がそんなことするわけないじゃないとか、暗いとこ 1 人で歩いてたからそんなことになっちゃったんでしょ。いや、部屋に 2 人きりでいたらそういうふうになるよね。私たちの昭和の頭の価値観ですね、こどもからの SOS を受け取ったときに、SOS を上手に受け取れなくなってしまったとしたら、こどもたちはもう二度と誰にも相談しない。そしてお腹が大きくなつて 1 人でひっそりこどもを産んで首を絞めて犯罪者になつてしまうという未来に繋がってしまう。ですから、私たち大人が、こどもたちが何を今学び始めているのかを先に知っておこうということで、このようにお話をさせていただいております。こちら、皆様のお手元にまるっとまなブック、コンクリートブックという冊

発言者	発言内容
	<p>子が配布されていると思います。真ん中より上のところにですね、レベル1、レベル2レベル3、レベル4と書いてありますその下にページ数が書いてあるところわかりますかね。レベル2の19ページ、思春期の心と体の変化というところを見ていただきますと、思春期の心と体の変化というところがあります。このまるっとまなブックというのがどういうものかといいますと、国際セクシュアリティ教育ガイドと日本の学習指導要領を突き合わせて、日本の学校教育の中で、ここまでは日本の学習指導要領でも扱っています。これから先は日本の学習指導要領には載っていないけれども、世界ではこの年齢でこんな内容をやっていますよというところをレベル2とレベル3においては、本冊別冊という作りにしておりまして、ここの横の刻みで見ていただいたときに白く抜けている部分があるのがわかりますかね。この部分がレベル2とレベル3の別冊となっております。でもこの別冊は学校で使うときには個別指導とか、そういうふうな工夫の仕方があるかなというふうに思いますが、これは厚生労働省の科学技術研究班プロジェクトコンセプションケア荒田班というところで製作されました。三島の順天堂大学の助産師でいらっしゃいます西岡笑子先生と、私、高橋の方で作成させていただいたものになります。</p> <p>では、29ページをご覧ください。9歳から12歳、相手と自分の距離を大切にということで、書いてあるページになります。この28ページの方見ていただきますと、言葉だけでプライバートゾーンという言葉が書いてあります。実はレベル1のところで、プライバートゾーンについてちゃんともう学んでいますので、レベル2のところでは、プライバートゾーンについては言葉だけ。そして、29ページの方で、相手との距離感、同意についてっていうことが紹介されています。</p> <p>52ページをご覧ください。性被害に遭ったとき悪いのは、あなたではなく加害者です。被害を受けた人は100%悪くないよ。悪いのは加害側ですよ。ということが書かれているのと、あとはグルーミングという言葉を紹介しています。レベル3というのは中学生向けなんですけれども、中学生は、スマホを持っていますので、SNSに繋がって知らない大人と一緒にゲームをするなどという形で知らない人と繋がってしまったときに、高価なアイテムなどをくれるような形でグルーミング、手なずけられてしまうんですね。グルーミングというのは動物の毛づくろいという意味ですけれども、大人がこどもを性的に搾取しようとするときに手なづけることをグルーミングというふうに呼びます。そしてこのグルーミングのような社会構造があるんだよっていうことを中学生に知っておいてもらうために、このレベル3の中ではグルーミングについても学んでいます。</p> <p>53ページ、ワンストップセンターについて紹介をしています。ワンストップセンターは、各都道府県に1箇所以上、性暴力被害を受けたときに、病院、警察、性暴力被害者相談、行政などが1箇所で1度の聞き取りで、本人が希望すれば、みんなでサポートしてくれる。そのような場所がワンストップセンターですけれども、#8891早くワンストップセンターへ。これも中学生向けの内容として紹介をしています。</p> <p>47ページご覧ください。性的同意はいいよだけ。性的同意の3つの大切なこと。1、非強制性。2、対等性。3非継続性。嫌だといえる状況か、断りにくい上下関係ではないか。昨日OKって言ったからって今日もOKってわけではないよ。そのような3つの大切なことというものが紹介されています。この3つの大切なことというのは、レベル4の中で詳しく説明をされています。</p> <p>77ページをご覧ください。レベル4、高校生以上向けの内容になっています。知らない人からの性暴力というのは10%程度、大多数が顔見知りからによる暴力なんだよと言うことが、こ</p>

発言者	発言内容
	<p>ちらのページで紹介されています。</p> <p>80 ページをご覧ください。2023 年に刑法が改正され、性交同意年齢が 16 歳に引き上げられましたよということ。それまでは 13 歳が性交同意年齢だったわけですけれども、16 歳に引き上げられましたよという内容ですとか、あとは 2017 年に膣性交だけでなく、肛門性交、口腔性交、これらも性暴力とみなされるようになって、これで初めて男性も性暴力の被害者になるということがみなされるようになったんだと。それまでは女性しか性暴力の被害者と想定されていない法律だったために男性の性暴力被害は守られてこなかった。そして 2017 年から男性の性被害も守られるようになったんだよというようなこと、こういったことも、学校の授業の中で扱ってもらえるようなイメージで教材を作成しております。</p> <p>81 ページ。こちらは不同意、同意できないとされる場合の判断例ということで、1 から 8 のいずれかを原因としてということで詳しい内容が書いてあります。このような内容が法律の中に細かく、これは同意ができないことなんだというふうにちゃんと明記されたことって、とってもすごいことなんだよってこのページを監修してくださった弁護士の先生にも教えていただきましたけれども、こんなふうに細かく、これはノーなんだ、NG なんだっていうことが、ちゃんと書かれてる法律なんてめったになくって、これを私たち大人が知っておいて、こどもから相談されたときに、大丈夫だよそれは性被害に遭ったって言ってね。ちゃんと守ってもらえることだからね。法律が守ってくれるからね。私たち大人が知っておかなければ、こどもからの SOS を上手に受け取ることができないかなというふうに思います。</p> <p>ある高校 2 年生の事例を御紹介させていただきたいと思います。思春期外来に高校 2 年生のお嬢さんがお母さんと一緒に受診してきました。彼女は小学 5 年生のときに親族、叔父からの性暴力被害を受けていました。実は小学校 5 年生のときに、私が彼女の小学校に性教育の講演会に行っていたそうです。その時、お母さんが私に、娘が叔父からの性被害を受けた。親族内のことだから大事にしたくはないが、どうしたらよいかという相談をしてくださったんだそうです。私は残念なことにその時のことを覚えていませんが、そのとき私は、ちゃんと児童相談所に繋がったほうがいいよと言いました。でも大事にしたくないということで、そのまま大きなことにしない。そうすると彼女が成長していく中で、いずれ生きづらさを抱えるようになるかもしれないから、もし思春期に入って困ったことが起きてきたときには、私の思春期外来に来てくださいねと、私が言ってたそうなんですね。そして高校 2 年生彼女は学校で、この生命(いのち)の安全教育にも絡めて、性暴力について学びました。そして自分が小学 5 年生のときに、性被害を受けていたことを思い出して、そしてそれを廊下に掲示するような掲示物、提出物に事細かにその時のことを書いたんですね。それに担任の先生が気付いて、保護者の方にお嬢さんがこんなこと書いてますよ。お嬢さんそう言えばリストカットしてますよね。そんな形で私の思春期外来に繋がってきたという事例がありました。</p> <p>彼女が小学 5 年生のときに、児童相談所に繋がってちゃんとケアを受けていれば、もしかしたらそんな生きづらさを抱えたまま高校生にならずに済んでいたのかもしれません。彼女はお母さんに連れてこられましたけれども、お母さんのことをひどく恨んでいてですね、もう親子の会話は成り立たない。そこに何とか割り込ませてもらって、このときに、私が皆さんにお願いをしたいことというのがあります。これは産婦人科で見ている場合ではなくてですね、高校生になっちゃうと、もう児童、小児科じゃないよと言われてしまうかもしれないのですが、やっぱり児童の精神を見ていただけの先生。小児の精神を見てくださる、精神科に繋がるのがなかなか本当に難しい。予約を取るのが 3 か月先とか 6 か月先とかなってしまうんですよね。これは私</p>

発言者	発言内容
	<p>だけではなく、今日いらしてたる峯先生だったりとか、あとは埼玉医大の救命救急でオーバードーズのお嬢さんたちを診察している、救命救急の先生も精神科に繋がるまでに本当に時間がかかるということをおっしゃっていて、私たち思春期のこどもを見ている医療従事者の共通の課題として、小児精神をもっと増やしてくださいって言って増えるものでないのは知っているんですけども、そちらをね何とかしていただけたらなということをお願いできたらなというふうに思っています。</p> <p>そして私たち大人がこどもたちからの SOS を受け取るために、まずしておくべきことは、こどもたちが何を学び始めているのかということを知っておくこと。そして相談を受けたときに、自分1人では、解決することは難しいです。つなぐ先を一人一人の大人が知っていること。これは埼玉県内のすべての大人が知っていてくれないと、こどもたちの SOS を受け取ることができないんじゃないかなと思いますから、大人たちにぜひ、こどもからの性被害 SOS を受け取ったときには、家庭内の性暴力被害だったら、児童相談所。それ以外だったら、警察。ここに繋がるとサポートしてもらえるんですよっていうことを大人に伝えておくこと。</p> <p>そして、特に小さいこどもから、大人が性暴力被害の開示を受けたときには、いつ、誰に、どこで何をされたかを根掘り葉掘り聞いてはいけないということもとても重要なことで、誰に何をされたか、これだけ聞きとったら、それ以上は根掘り葉掘り聞かずに、児童相談所や警察につなぐ、そして司法面接といって、専門家の大人たちからの一発の聞き取りで、それが証拠になるようにしてくれます。</p> <p>こどもというのは何回も聞かれると、例えば時間だとか日付だとか、言ったことがぶれてきてしまい、証拠として扱うことができなくなってしまいます。これを記憶の汚染というふうに呼ぶというふうに伺いますけれども、一発聞き取りでちゃんと証拠にするために、こどもからの SOS を受け取ったときに、根掘り葉掘り聞かずに専門機関につなぐと。これをすべての大人の共通認識にしていただくことが大事かなというふうに思います。</p> <p>また、このワンストップセンターとか、性暴力被害のところに繋がると、緊急避妊薬というのを無料で処方してもらうことができるというシステムがあります。緊急避妊薬は性被害、避妊のない性行為性暴力被害を受けたときに、3日以内に後から飲むことで予定していない妊娠を90%近く防ぐことができる。後から飲み薬の避妊の方法ですが、こちら値段が高いんですね。7000円から2万円の費用がかかります。これ高校生の保健体育の教科書には、緊急避妊薬というものの存在が載っているのですが、値段が高くて高校生は手が届きません。なので、性被害のときにはワンストップセンターに繋がるといいんだよということ。これが最低限知っておく必要があったり、あと東京都ではわかさぼというユースクリニックがありまして、そこでは高校生のラブラブの交際のコンドーム外れちゃった、取れちゃったの失敗。その時にも緊急避妊薬を無料で差し上げができるというシステムが始まっているというふうに聞いています。将来赤ちゃんが欲しいと思うときのために、若いころから健康に気を使おう。これをプレコンセプションケアと言いますが、未来の将来の豊かな性のためには、若いころ性暴力の被害に巻き込まれずに、自分の体を自分の性を自分のものと考えられること、これがとても豊かな未来に繋がることなんじゃないかなと思います。</p> <p>性加害の教員のニュースを見て、私たちはとても残念な気持ちになるわけですが、でも、一部の悪い大人がいることは、もうどの職種でも同じですよね。医師でも、やはり性暴力の加害者の人がいたりしますから。なので、現場の先生たちは大方が良い方たちで、生徒さんのために一生懸命頑張ってくださっていることを存じ上げております。ただ、学校の先生たちはこど</p>

発言者	発言内容
	<p>もたちにさわるということで、何か性加害者とみなされるのではないか。体育の授業のときにはちょっと支えてあげるとか、それをあのときさわられたとかって言われたらどうしよう。そんなふうに先生方も、学校の授業の中でこどもとの関係性、距離感などをどう思つたらいいのかが不安になっている。そんなニュースも昨日一昨日、流れてきたかなというふうに思います。</p> <p>～動画視聴～</p> <p>東京都ではこのような、若者向けの性について相談したり勉強したりできる取り組みが始まっています。4億円の予算をつけてやっているというふうに伺っています。埼玉県でも取り組んでくださいということで、県議会に何度もユースクリニックという話題が上がっていると思います。国としてもユースクリニックのためのマネジメントハンドブックというものが提唱されておりまして、埼玉県では彩の国思春期研究会で2023年5月から、1か月に1回くらいのペースから、今年の11月はいろんなところにお招きいただいて、11月には10回開催を予定しているというくらい、頻回にこのユースクリニックを開催しております。私たちが行っているユースクリニックは性について勉強、相談、質問できる場所です。</p> <p>性暴力の被害を受けて、困っているお嬢さんたちがふらっと親御さんと一緒に来て、私たちと一緒に性について学ぶ。あとは児童養護施設に住んでいる、生活しているお嬢さんが児童養護施設の職員の方と一緒にいらして、その児童養護施設にいらっしゃるお嬢さん。マッチングアプリでたくさんの不特定多数の人と会って性的な行為を繰り返してしまっているお嬢さんでしたけれども、そのユースクリニックに来て、性のことは自分で決めていいんだ。自分の体は自分で守れるんだ。ということを知ったことで、性的な行動を落ち着いたっていう報告などもしていただいたりしています。</p> <p>こちらは月経用品ですね、最新の生理用品、この黒い部分がナプキンの代わりをしてパンツ自体が生理用品になって、おうちに帰って洗って繰り返し使えるよってものだと、あとは、性教育の掲示がしてあったり、若者同士で性教育の動画を一緒に見て、若者同士というか、このときは、高校生から50歳の市議会議員さんまで、十人の多様なメンバーで一緒に性教育動画を見て、感想をディスカッションし合うというようなことを行いました。</p> <p>このドラマ17.3という、高校2年生3人の女の子が主人公の2020年に制作された性教育ドラマで、私が医療監修で脚本の立ち上げのところからかわらせていただいているものになりますが、この第2話、振り返りざまにチュッてするというシーンがあって、これまでそういうシーンはきらきらシーン、胸キュンシーンとして描かれていましたが、これは性教育ドラマですからね。同意のないキスを無理やりされたというシーンとして描かれています。これを見て大学生の男子学生さんが、さっきのあのシーンは良くなかったと思うと指摘してくれました。したら50代の市議会議員さんが、私たちの時代では、部屋に2人きりでなつたら、そういうことがあつたらそれはそうだよねって受けとめていました。でも、こどもたちはそうではなく、学んできているんですね。私たち大人こそ、こどもたちのSOSを受け取るために、何をこどもたちが知っているのか、学んでいるのか、知らなければいけませんよね。そんなふうにおっしゃってくださいました。ユースクリニックの中では性教育の方、こども向けのいろいろな絵本とか、あとは学校の先生が参考になるような性教育の本だと、あと思春期当事者向けの本だと、たくさんある本を展示しています。</p> <p>川越市では毎月1回すくすく川越というところでユースクリニックを開催しています。いろい</p>

発言者	発言内容
	<p>うな大学の学園祭にも呼んでいただいておりまして、女子栄養大学、埼玉医科大学、埼玉県立大学、今年度は埼玉大学、また聖学院大学などでもユースクリニックを学園祭の中で開催をしております。</p> <p>ある中高一貫校では、中学校の教室を使ってユースクリニックを開催しました。ここにタンポンの練習コーナーがあって、ここに生理用品のコーナー、奥には日本にはない世界の避妊道具、ここの正面には HPV ワクチンについて、ここはコンドームの練習をするコーナーなどがあります。こちらがタンポン練習機、そして月経カップ、最新の生理用品ですね、いろんなものを見たり触ったりできます。</p> <p>ここが中学校の学園祭のコンドーム練習コーナーですね。中学生男子の黒山の人だかりですね。2 日目、もっと人だかりですね。1 人の男子が 10 人の仲間を連れてきてね、おい、ここだぜ、って言ってどんどん新しいお客様を連れてきて、みんなでわいわいと、でもふざけてではなく、真面目に実物触ってみる。こんなことができました。こちらが神川中学校という埼玉県の中学校になりますけれども出張ユースクリニックということで、保健師さんによる性教育講演の際に、隣の部屋にユースクリニックを展示しておいて、関心のある人だけ見たい人だけおいでっていう形で 70% の生徒さんが来てくれて、手前に避妊の道具などがありますが、こんなのそっちのけでですね、このコンドーム触ってみるコーナーに男子たちがこんなに関心を持って来てくれ、知りたいと思ったその時に知ることができる場所を提供していくことができたらなというふうに思います。そしてそれはこどもたちの健やかな性の発育と困ったときの受け皿、そして大人たちが性についてなかなか語る言葉を持っていません。私たち専門家がそれを受けとめられるような場所になつたらいいなと思っています。</p> <p>埼玉県助産師会では電話相談、プレコンセプションケア埼玉でぶれたまというね、電話相談を行っておられまして、高校生中学生向けにこのぶれたまの電話相談のカードを配布したいと。これどうしたら当事者に配布できるかって言ったら、やっぱり教育機関を経由して配布させていただくのが一番当事者に伝わりますので、ぜひ、教育委員会の方でこちらを配布していただくということも御協力いただけたらなということをお願いさせていただきたいと思います。</p> <p>いろいろな職種の人たちみんなで、埼玉県のこどもたちがどんな 18 歳になって、自分の体を守れる、自分のことを大切にできる大人になって欲しいのか、思春期の健やかな性の発育に向けて、地域で、家庭で、学校で、多職種連携で取り組んでいけたらなと思います。御清聴ありがとうございました。</p>
金井医師会会長	<p>高橋先生ありがとうございました。それでは、これからは意見交換会に移らせていただきます。まず、事務局の方から児童虐待の現状についてということで、令和 6 年度の児童虐待相談対応の現状について高止まりであるというようなお話をございました。これについて何かお話、御意見、御質問等ございますか。</p>
中原吉川市長	<p>吉川市長の中原恵人と申します。大変貴重な御意見ありがとうございました。資料 1 についてちょっとお伺いしたいと思います。これ通告の経路が最初に書かれていますけれども、通告を受けるところは、どこっていうふうに認識すればいいんでしょうか。警察からどこに。</p>
西山児童虐待対策幹	<p>はい。これは児童相談所です。</p>
中原吉川市長	<p>各児童相談所ですね。そのあとの近隣・知人以降も全部、児童相談所ということですね。そうすると警察が児童相談所に連絡をする手前っていうのがどういう状況で、警察が認知することになるんですか。</p>

発言者	発言内容
岡田中央児童相談所長	近隣知人が大多数を占めます。また当事者、例えば夫婦喧嘩をされている父母が警察に 110 番通報すると、警察官が現場に臨場して、そこにお子さんがいれば、夫婦喧嘩目撃の心理的虐待として児童相談所に通告していただいている。
中原吉川市長	そうすると、市町村それぞれで要対協があると思うんですけど、要対協でケース検討しているものはどれくらい含まれてると考えたらいいのでしょうか。この件数の中に。
岡田中央児童相談所長	統計データはないですが児相で対応し、経過中で、要対協で見ていただいたほうがいいかなというケースは情報提供します。市町村も虐待の受付窓口になっておりますので、通告を受理して、要対協に登録をして見守ったほうがいいというケースについては、市町村の判断で登録を行っていただいております。
中原吉川市長	これは15, 781件の中に、吉川市で要対協になっているケースが全部含まれているのか、含まれていなくてその中で、幾つかだけなのか、児童相談所から挙がってきてここに入ってるのかどうか。
岡田中央児童相談所長	これは児相が 6 年度に対応した件数になります。市町村の要対協で管理していただいているケースは、市町村が判断して登録されたもの、当該年度だけではなく 2 年 3 年かけて見守りを続けているケースもあります。市町村で見ていただきたいものについてはすべて網羅されています。
中原吉川市長	<p>僕ら要対協をやっていると、ちょっと肌感覚と違うんですよね。この下の円グラフが。</p> <p>要対協に挙がってくる子どもの命に関わる事例では、ネグレクト、身体的虐待がもうほぼを占める。性的虐待はこれぐらいのパーセンテージか、この半分ぐらいという感じですけども。また虐待するのは実母実父や継母継父のケースのパーセンテージがもっと高いんですよ。ぜひこの埼玉県のこのペーパーはありだと思うんですが、それぞれの市町村の要対協のケースも1箇所にまとめてパーセンテージを出すと、もうちょっと過酷な状況のとこのパーセンテージがわかるかなと思うんです。</p> <p>うちで今 35 件ぐらいが大体要対協でかかってるケースなので、埼玉県の人口にすれば 110 倍ぐらい。そうすると、それでも 4000 ケースぐらいだと思うので、ある程度は、割合を出せてケースが見れると思うんです。</p> <p>それを確か以前僕お話をしたと思うんですけど、県南とか県東部とか県北で、どういう状況かってさらに割っていただくと、もうちょっと過酷なケースを埼玉県はどう捉えていくかということも見えてくるし、僕らが近隣とどういう連携をとらなければいけないかっていうことも見えてくるのかなと思うので、ちょっとぜひその辺りが可能かどうかとか、効果があるかどうかというのをちょっと皆さんで検討していただけるとありがたいなと思います。</p>
西山児童虐待対策幹	今、市長からお話をいただいた件については、これから我々の方で研究していきたいと思います。
金井医師会会長	はい。ありがとうございました。要対協については東京 23 区で聞くと、かなり活動に差があるというのは皆様もよくご存じだと思います。かなりの差があるということもあるので、なかなか扱うのは難しいかと思いますけど、要対協の役割、重要なので、よく調べていただきたいと思います。他にございますか。
森田弁護士会・子どもの権利委員会委員	弁護士の森田です。先ほどの質問と関わるかと思います。おそらくこの下の円グラフの心理的虐待が増えてる、多いっていうのは、おそらく心理的虐待を早期発見できる可能性が高いことが理由と思っております。

発言者	発言内容
	<p>身体的虐待とかネグレクトでようやく発見される事態というのは、心理的虐待がかなり進んだ状況なのかなと推測できると思います。逆にこのデータを表面的に見ると心理虐待が多いというように捉えられますが、それだと他の虐待との関係が抜け落ちてしまい、身体的虐待やネグレクトを早期発見している可能性を排除することになる可能性があると思っております。同様に右側の円グラフも同様で、おそらく中学生で 15.6%。この方たちはひょっとしたら 0 歳から 3 歳の間に、虐待を受けた率が 15.6% の 90% という可能性があるので、これも早期に発見できる可能性が高いというデータの見方ができるのではないかと考えています。そのあたりの分析とか、データの取り方とかについて、何か工夫とか、私が言っていることが正しいとか御意見を伺いたいなと思いました。以上です。</p>
西山児童虐待対策幹	<p>このデータのとり方につきましては、国からの福祉行政報告例に当てはめながら毎年度統計を集計しているという形になっています。お話をいただいた部分は少し我々の方でいろいろ研究をしていきたいと思います。以上です。</p>
金井医師会会長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p> <p>それでは続きまして、ここは高橋先生に御講演をいただきました。この内容について何か御意見御質問等、ございますでしょうか。</p>
佐藤副教育長	<p>教育局副教育長の佐藤と申します。高橋先生、今日は教育現場における性的虐待への対応についてということで、貴重な御講演いただきましてありがとうございます。</p> <p>また先ほど学校とユースクリニックのコラボをご紹介なんかもしていただいたんですけども、日頃から教育現場でなかなかできづらいことについてもですね、本当に全面的に御支援をいただいて、御助言ですとか御協力いただいてることに対しましても、本当にこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>教育の方におきましても、やはり今日お話しいただいたような子どもたちが、やっぱり性暴力の被害にあってもですね、それを性被害であると認識できない場合や、声を上げにくくて、適切な支援を受けることが難しい場合があるというのは、大変重要な課題だというふうに我々も認識をしているところでございまして、教育委員会としては、子どもたちを、今申し上げたような性暴力の被害者、さらには加害者、傍観者にしないように、しっかり取り組んでいく必要があるというふうに考えております。その 1 つのツールとして、先ほど冒頭で御紹介いただきました、生命(いのち)の安全教育。これを各学校において、小中高ですね、これをまずはしっかりやっていきたいということで、目標を定めましてですね、今後さらなる普及に取り組んでいきたいと。6 年度の調査におきましても、こういった生命(いのち)の安全教育を関連付けて指導したっていうところに対して 9 割近くが実施しているというふうな回答がございますし、あとはホームページ等にもですね、御協力をいただいたようなものを含めて県内学校の取り組み事例が徐々に増えてきていると認識しております。ですからまずはこういった取り組みを県教育委員会としても、しっかりと普及していくように取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>また、校長ですか、人権教育の担当者などを対象とした人権教育研修会においてですね、国が作成した教材や指導の手引き、さらに発達段階における指導内容や指導上の留意事項などを紹介してですね、学校での取り組みを働きかけて参ります。</p> <p>また、先ほど申し上げたような事例も含めて、学校によって、保護者の温度差も多少ありますので、理解を得ながら、そういう好事例をしっかり収集しまして、他の学校で取り組みやすいようにしっかり事例集を作つて、公開をしていきたいというふうにも考えているところでございます。引き続き御協力の方よろしくお願ひします。</p>

発言者	発言内容
	あと、ちょっと長くなってしまうんですけども、とりあえず今回は、講演のところっていうことでよろしいですか。それとも一般的に今の教育現場。
金井医師会会長	両方ともで。
佐藤副教育長	<p>そこもはいっちゃって大丈夫ですか。だとしますと、やっぱり県教委としてはですね、この性的虐待の対応について、学校は、やっぱり日常的に児童生徒と接する機会が御承知のとおり多い場所でございますので、児童生徒の変化に気づきやすい立場であるというふうには認識しております。</p> <p>しかしながら、お話にもございましたように、なかなか性的虐待が外見的な証拠が見つかるということが少ない上に、児童生徒自身もなかなか話していただけない。あるいは事実であっても否認する場合があるなど、非常に発見が困難であり、そういう中でも、いかに早期に発見するかというのが大きな課題というふうに思っております。実際に性的虐待が疑われる場合に速やかに、児相、あるいは市町村につないでいくことが、重要なことで、やはり教職員一人一人の対応力の向上というのを重要だっていうふうに認識しております。</p> <p>やっぱりそんな中で教職員に対して、そういう対応がとれるように、共通理解が図れるように、まずはすべての公立学校に対して、実施している人権教育担当者研修会の中で、この性的虐待も含めて、児童虐待の防止というのを必ず取り上げているところでございます。</p> <p>さらに学校におきましては、教職員、教育従事者のための児童虐待対応マニュアルですか、あるいは児童虐待対応ハンドブック。こういったもの整備しておりますので、こういったのをしっかり活用して、教職員の対応力と関係機関との連携強化に努めているところでございます。</p> <p>実際にこういった性的虐待の疑いを把握した場合には、生徒指導主任ですか、養護教諭などが担当者となって、しっかり窓口を一本化した上でですね、管理職など校内関係者と情報共有を図って、とにかく速やかに児相、市町村に通告等を行いまして、お集まりのような関係機関の皆様と連携して対応しているところでございます。</p> <p>ただしかしながら、まだ学校におけるそういう教職員の取り組みは、まだまださらに必要だというふうに考えておりますので、専門的な知見を踏まえて適切に対応する上では、児童相談所ですか、市町村などの児童福祉機関をはじめ、保健医療機関、警察、地方機関、それから人権擁護機関等、様々な機関の皆様に御指導いただきながら、しっかり連携して対応していくことが重要だと思いますので、今後とも御支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。よろしくお願ひいたします。</p>
金井医師会会長	わかりました。高橋先生今のお話の中で何か、御意見ありますか。
高橋埼玉医科大学産婦人科医師	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>令和 11 年度までにすべての埼玉県内の学校で生命(いのち)の安全教育をやっている状況を作ろうかなっていう目標があるというふうに伺っています。でももう 90%近くはやってるっていうことで、その内容などもまた併せて確認していきながら。</p> <p>で、先週、韓国と台湾に性教育の視察に行ってきたんです。そこでちょっと聞いてきた話で、その性暴力という側面から性教育が入ると、多くは加害者が男性。多くは被害者の女性。男性ももちろん被害者になることがあるのですけれども。男だ女だという教育になってしまふと、今それがこじれて韓国ではミソジニーといって、女性嫌悪。男性が女性に対する憎悪をこじらせてっていうのがすごく増えてきていて、ちょっとそれがうまくないということがあるようなので、性別、どっちかがっていう話ではなく、一人一人の人権が守られるために、あなたの人権が守</p>

発言者	発言内容
	<p>られるのは誰かの人権を守るから、あなたの人権を守られるんだよっていう形の、みんな平等な、ジェンダーニュートラルな性教育をしていけたらなというふうに思いますので、生命(いのち)の安全教育で、その加害者、被害者だけでなく、周りの人たちに向けてのメッセージっていうのもとても大事かなと。</p> <p>前にちょっとお話をしたことがあったんですけども、痴漢防止バッジというのを埼京線の沿線の私立の女子校の生徒会の生徒さんたちが取り組みで、私は痴漢を許しませんっていう缶バッジをみんなでかばんのここのところにつけたら 93%痴漢の被害が減ったということがあったと。</p> <p>埼玉県の埼京線って、もう 30 年前からというかもっと前から、日本で一番痴漢の多い埼京線と言われて不名誉な状況がずっと続いている、30 年前、高校生だった幸子ちゃんはですね、痴漢の被害を受けたときに、もうそれって仕方ないな、あることだなんて思って、こんなことが嫌だよってことを親に言わなければいけない。それが今そのまま放置してしまったら、今の子たちにもその痴漢の被害というのを、そのまま恩送りならぬ痴漢送りをしてしまったなと思うと、今声上げられるようになった私たち大人が、痴漢は軽微ないたずらではなくて性犯罪だぞということをしっかりみんなで認識して、埼玉県内の全高校生がここに痴漢を許しませんっていう缶バッジをつけたら埼京線の痴漢がなくなると思うんですよね。</p> <p>そんなふうに生命(いのち)の安全教育楽しく広げられたら、いいのかなというふうに思いますので、そんなアイディアをできたら、よろしくお願ひします。</p> <p>あと、まるっとまなブックなんですけれども、一緒に製作しているのが静岡県の順天堂大学の三島キャンパスの西岡笑子先生。西岡笑子先生は、前は防衛医大にいらっしゃったので、もともと埼玉にいらっしゃった先生なのですが、静岡県ではこのまるっとまなブックを全部の学校で活用するということが決まったというふうに聞いております。</p> <p>埼玉県でもせっかくなので、このまるっとまなブックを学校教育の中でも、そこを参考にしていただけたらなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。</p>
金井医師会会長	ありがとうございました。もう 1 つ、これはこちらから中原市長にお願いするんですが、ICT を活用した心の健康管理「心音(ここね)」について、これについての説明をまずお願ひします。
中原吉川市長	はい。では、課長から。
飯野吉川市子育て支援課課長	<p>子育て支援課長の飯野と申します。心音(ここね)に関して御説明を申し上げます。この心音(ここね)につきましては、吉川市独自で開発いたしました心の健康観察アプリでございまして、教育委員会で運用をしているところでございます。運用の背景といたしましては、全国的に不登校の増加傾向が見られる中で、不登校児童生徒等の未然防止、早期発見、早期支援、こちらを目的に実施をしているところでございます。</p>
	<p>学校にいるこどもたちは 1 人 1 台の端末を持っているところでございまして、登校後の朝の会などで自分の端末を使用しまして、その時点の自分の気持ちを回答していただきます。</p>
	<p>質問はすべて選択制で 3 問ございまして、1 分程度で回答をいただくものでございます。質問の 1 つとして、今の気分に一番近いものといたしまして、ワクワク、まあまあ、イマイチ、つらい。そういう 4 択で御回答いただくものでございます。</p>
	<p>こどもたちの心に寄り添うことで、悩みを 1 人で抱え、助けをうまく求められないこどもたちに、適切なタイミングで支援につなげていこうとするものでございます。本日のテーマでございます、教育現場における性的虐待の対応に直接関連をするものではございませんけれども、こどもの声を聞くという視点では非常に大事なツールとなってございまして、もし聞き取った場</p>

発言者	発言内容
	合には個別対応といたしまして、関係機関に繋ぎ、慎重な対応を図って参ります。以上でございます。
金井医師会会長	ありがとうございました。ただいまの吉川市の行いですが、何かこれについて御意見御感想ございますか。
森田弁護士会・子どもの権利委員会委員	弁護士の森田です。吉川市ではスクールロイヤーなどを導入していただいておりまして、弁護士会としても非常にこどもの人権教育について御協力いただいているところで、ありがとうございます。 やはりいじめも虐待と同じで、人権や人が 1 人の人間として大事にされるということが守られていない。この点は性暴力と根底は同じだと思いますので、ますますそういう動き、他市にも広げていただけたらと思いますよろしくお願ひいたします。
金井医師会会長	はい。ありがとうございます。それから先ほど高橋先生の御講演の中ありましたけれども、ぶれたま守り、それを助産師会にお願いをしますというのがありました。助産師会の方で意見ありますか。
平野助産師会会長	助産師会の平野です。高橋先生ありがとうございます。 このぶれたま守りなんですけど、このまるっとまなブック。これを一緒に開発してくださった西岡先生が、埼玉県助産師会の会員として活躍をされていまして、静岡の方でカードを配ってこどもたちからの相談が増えたということがありました。私たちの方も、2023 年度から埼玉県の委託を受けまして、プレコンセプションケアの相談センターを実際やってますけども、なんちゃっての相談が多くてですね。どう考えても、60 歳ぐらいかなっていう人たちが 15 歳と偽って相談することが増えています。これを何とか本当の思春期のこどもたちが、相談に来てくれないかなと思って西岡先生といろいろ考えたのがこのぶれたま守りです。 こども達にアンケートを取つとて何色がいいかなっていうのも見ながら、決めたものです。今年度 14 万枚くらい予算の中で作成する予定ですので、埼玉県と、各市町村から私たち年間 50 校の委託を受けて、埼玉県助産師会としても講演会を行っていますので、その際に配布をさせていただけたらなと思っています。今日の虐待のこともそうですけど、親から虐待を受けて育ってきた子たちは、気持ちを表現することができず、暴力を持って相手に自分の怒りとかをぶつけてしまうっていうデータがありますので、性暴力、性被害を防ぐっていう意味でも、このぶれたま守りがこどもたちの守りになるように、私たちの方でも製作していますので、御協力いただけたらと思います。以上です。
金井医師会会長	ありがとうございます。高橋先生何かございますか。 お願いするっていうことで。
高橋埼玉医科大学産婦人科医師	はい。ありがとうございました。私も西岡先生から静岡県の若者、大学生が電話相談を受けている取り組みを静岡県でやっていて、その大学生が、性についてちゃんと学んでいて、その子たちが電話相談受けてくれている、ピア電話相談やってるよって話を聞いたんですけど、そこに電話が全国からかかるっていうふうに聞くんですが、例えば静岡県内の子たちが多くて、それは小学生のときと中学生のときと高校生のときの 3 回かな。何回もそのお知らせを受け取っていると。自分が必要ってなったタイミングで電話かけてみるように繋がるので、中学生のときに 1 回だけもらったのでは多分そこに繋がることにならないので、何回か繰り返していくような。 スウェーデンではユースクリニックが 15 歳から。15 歳が性交同意年齢なのでユースクリニックに行くことができるんですけども、小学校 5 年生の教科書にあなたたちは 15 歳になつ

発言者	発言内容
	<p>たらユースクリニックというところがあるよと載っていて、14歳のときには5人一組くらいで地元のユースクリニックに実際にに行ってみて、その地域の保健師さんや助産師さんともう面とおしが済んでいて、そして15歳になったら、あなたたちはユースクリニックで相談したり、物をもらったりすることができるんだよっていうふうになっていると。なので何回かお知らせをしていくっていうことが大事かなと思いますので、ぷれたま守りをぜひ配布していただけたらなと思います。ありがとうございます。</p>
金井医師会会長	<p>他にございますか。</p>
峯小児保健協会会長	<p>医師会から出ております、峯と申します。私、埼玉県小児保健協会の責任者をしておりますが、小児科医です。こどもたちは辛いことや困ったことをどう感じるかをこどもたちを真ん中に置いて考えていかないといけないので、大人たちの工夫もすごく重要ですけど、最終的にこどもたちは自分たちで感じ取ったものを信頼できる大人の方に相談できるような、そういうものを作っていかないとやっぱりいけない。</p>
	<p>実は昨日、さいたま市では、さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会というのがありますまして、700人～800人ぐらい各学校からこどもたちが集まって、7月30日に「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」が開かれ、自分たちはいじめに対して、どう考えたらいいのか、どういうふうにメッセージを発信したらいいのかとか、グループに分けていろんな話し合いをして、最終的にそれを発表するっていう会があったんです。やっぱりこどもたちはいっぱいいろんなことを感じていますけれども、それを年齢によってはうまく言語化できません。困ったことをどういうふうに表情で表すかとか、お友達がちょっといつもと違うなって感じたら、どういうふうにそれを誰に伝えたらいいのかとか、先生に伝えていいのか、あるいは御両親に伝えていくか、虐待に限らず、こどもたちにとって困ったことが起こったときに、それを感じたらそれをちゃんと発信できるにはどうしたらよいのかっていう、マニュアルのようなものを作っていたくだことってすごく重要だという話などが出ました。</p>
	<p>そのためには、こどもたちがちゃんと困ったよってことをいえる場面を各学校だけではなく、家庭でも社会でもいろんなところに作っていかないと思います。虐待も含めてこどもたちにとってマイナスのところがなかなかクリアしていかないので、1つのものに特化するのではなくて、すべてこどもたちの周りの関係者が関わっているということを先ほど高橋先生がおっしゃったように、まさに多職種、多場面できちんとマニュアルを作っていくってあげないといけません。そのためには、こういう会議ってすごく重要だと思いますので、この虐待という切り口を1つの場面として、ぜひ大人の方たちにもこういうことを知っていただくというのは大切だと思って聞いておりました。</p> <p>今日は法律家の方も来ておられますので、色々な情報を開示する形で認識を共有できるようなことを、是非進めていただきたいなと思っておりましてありがとうございます。感想です。</p>
金井医師会会長	<p>本当にありがとうございます。そのとおりだと思います。</p> <p>本日は高橋先生に、教育現場における性的虐待への対応についてというテーマで御講演をいただいたわけですけれども、いろいろな気づきもあったと思います。今峯先生も同じような内容の話をされました。</p> <p>峯先生の話の中にもありましたけれども、この虐待というものをどうしていくかっていうのはものすごく大変なことで、多くの仕事量があるということもございます。そういう中にあって、児童相談所の役割というのは非常に重要になっている。そこで中央児童相談所の岡田所</p>

発言者	発言内容
岡田中央児童相談所長	<p>長。御意見をお願いします。</p> <p>児童虐待防止対策協議会の皆様には本当に日頃から児童相談所業務に御理解と御協力をいただきしております、この場を借りて改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>今日は、性的虐待がテーマで御意見いただきました。児童相談所としましては、やはり発見しづらい虐待ということで、被害に遭ったこどもたちからの告白によること以外に発見される可能性が本当に低くて、目撃や客観的な証拠も少ないので、本当にキャッチしづらい、常にいつも頭を悩ませているところです。また被害を受けたこどもたちの心身に与える影響は本当に深刻で、性的虐待は年齢を重ねるごとに重篤になるケースが多いことから、非常に重く受けとめているところでございます。</p> <p>学校現場でこどもたちから先生方に相談があったときには、数少ない本当にチャンスととらえており、学校現場との連携はとても重要に感じております。実際先生方からの御協力は大きな助けになっているところです。</p> <p>ただ慎重な対応が求められますので、先ほど高橋先生からのお話にもあったように、根掘り葉掘り聞かないなど、その対応については、後々の司法面接とかに影響がありますので、機会あるごとに先生方にはお話をさせていただいております。</p> <p>本日、御講演いただいた高橋先生の生命(いのち)の安全教育が隅々まで浸透して、学校現場の先生方がしっかり受けとめて対応していただければ、介入できるチャンスも格段に広がるというふうに考えております。それだけこどもたちが救われることになりますので、関係者の皆様には引き続き御理解と御協力のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
金井医師会会長	ありがとうございました。他に何かございますか。
森田弁護士会・子どもの権利委員会委員	<p>実は弁護士会ではですね、虐待とかを受けた子のために代理人をつけられるという制度もあるんですね。ただ、それが活発に利用されていなかったり予算の都合があつたりして、使いにくい制度になっております。</p> <p>なのでぜひそれを公費化できるように、関係機関で特に議員さんとか、検討していただけると嬉しいんですけども、ちょっと動きも難しいところがあり、うまくいってない状況ですので、情報共有させていただきます。裁判所でも使える制度なので、できるだけ皆さん知っておいていただければなと思っております。</p>
金井医師会会長	<p>大変ありがとうございました。他にございますか。</p> <p>それではここで、岸田福祉部長から、全体を通しての意見をいただきます。</p>
岸田福祉部長	<p>本日は高橋先生の御講演と、そのあと貴重な意見交換をいただきまして誠にありがとうございました。私が一番個人的に刺さったのは、性について、大人たちは語る言葉を持っていないということです。自分も今までケースワーカーなどをやってきましたが、ちょっと遠巻きにしていました。言い訳としては、なかなかこどもは本音をいってくれないとか、聞いても別にといって話してくれないとかあったのですが、やっぱりそうではなくて、こどもたちが SOS を出せるような環境整備の対策が重要だと思いますし、今後そういうことを改めて、関係機関や担当者の方と一緒に考えていきたいというふうに思っております。本日は誠にありがとうございました。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>埼玉県ですが、皆様よくご存じのとおり県とさいたま市と県警で協定を結び、リアルタイムで情報共有できるというような状況になっているということで、全国的にも有名な県になっています。それほどに力を入れているにもかかわらず、なかなか難しい。先ほどの高止まりの問題も</p>

発言者	発言内容
	ございますけれども、あと1つ、これは新聞報道なんですが、児童虐待の昨年の検挙数が、過去10年で最多になったというふうに書いてございます。 これについてちょっと、県警の生活安全部長。よろしくお願ひできますか。 検挙数が多かったという点について。申し訳ありません、突然お話を振ってしまって。
石井県警本部生活安全部長	担当者から回答します。
菅原警察本部人身安全対策課	人身安全対策課で児童虐待を担当しております、菅原と申します。昨年検挙件数について最多となりまして149件でございました。
金井医師会会長	先ほど通告は高止まりだが多少減ったという報告が最初にありました、その理由はわかりますか。
菅原警察本部人身安全対策課	減少の理由につきましては、心理的虐待の通告件数が大幅に減少していることが考えられます。心理的虐待減少の要因というのは、昨年DVの相談対応件数も県警の取り扱いが減少しておりますので、それに伴って減少したのが大きな要因の1つかと考えています。
金井医師会会長	ありがとうございました。他に何かございますか。
尾崎弁護士会副会长	埼玉弁護士会副会长の尾崎と申します。今日はいろいろとお話をありがとうございました。今、事件前の話が出たので、弁護士会の方で一応周知だけさせていただきますと、本来はやっぱりその予防が一番大事だということはいらっしゃっている皆さん共通認識だと思います。 ただ弁護士的には、どうしても事件が起きた後の裁判であったり、解決ったりしてしまうんですが、ADRという制度がありまして、その場合だと非公開の場でもっと柔軟な対応ができます。ただこのADRって例えば裁判がされる人にはあまり周知がされてないものですから、それもあるんだということで、こういう場で周知させいただきました。以上です。
金井医師会会長	ありがとうございます。それでは次に移りたいと思います。次第に書いてございます、その他について事務局の方から説明願います。
多久島こども安全課長	こども安全課長の多久島と申します。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。 私の方からは、昨年度この協議会で意見交換をさせていただきました、児童養護施設の退所後の支援について、資料の2に沿って、現時点での事業の進捗、実施状況について簡単に御報告をさせていただきます。 こちらは児童養護施設退所者等アフターケア事業になります。はじめに児童養護施設退所児童等アフターケア事業クローバーハウスについてでございます。こちらは退所者等が気軽に立ち寄れるフロアを設置しまして、仕事や生活の中で関わります様々な不安の相談に応じております。気軽に仲間と交流できるといういわゆる居場所づくり、ということで支援をしてございます。このクローバーハウスは浦和区にあるんですけれども、見た目は普通の一軒家で、木金土の12時から夜8時、20時までですね、利用できる施設ということで、この事業を一般社団法人コンパスナビに委託をしているところでございます。こちらの表にありますけれども延べ来所者数が令和6年度の一番新しい数字ですと913人ということで、こちら表にはないんですけれども、3月現在で利用の登録者が188人ということになってございます。 続きまして就労支援事業に移ります。こちらも同様にコンパスナビの方に委託をしてございまして、施設入所者に入所中から、就労体験の機会を提供するといったことですか、退所者等につきましては職場訪問による定着支援、それから離職時の職業紹介といった個別の実情に応じた支援を行っております。就労支援につきましては、例えばコンパスナビのホームページ

発言者	発言内容
	<p>で、社会的養護出身の若者に、例えば特別な配慮をして受け入れていただけるといった企業など募集をしておりまして、そういう協力企業への就職にもつなげたいということで取り組んでおります。特別な配慮というのは、例えばですけども、高校中退でも正社員として対応いただけるとか、あとは社員寮があるとか、会社名義で賃貸アパートを用意していただけるとか、あとは働きながら資格取得を支援していただけるといった配慮になっております。こちらの個別支援、相談件数につきましては、こちら表のとおり、令和6年度で301人となっております。こちらも表にございませんが、実人数で見ますと、85人という形となっております。また下のアスタリスクにもございますけども施設等の児童や職員、里親を対象とした、金銭関係とかコミュニケーションなど様々なテーマのセミナーの方も開催しております。令和6年度は20回331人の方に参加をいただいております。</p> <p>最後に希望の家事業でございます。こちらはですね、退所者等で大学等へ進学する者、といった方向けに民間のアパートを借り上げておりまして、低額で住宅を提供し、家族交流関係、将来への不安など相談を、支援員の方が受けるという形で対応してございます。県内に4箇所、こういったアパートがございまして、利用者が1人で困難を抱え込まないようにということで、支援員が月1回面談をしたり、週2回程度はアパートの事務所に来て、急な相談等に対応してございます。年度当初の入居者数ですけども、こちらにあるとおり令和6年度は20人です。ちなみに令和7年度当初も同じく20人という状況でございます。</p> <p>県としましてはこの他にも退所者等に向けた支援を行っておりますけども、また県でなく各児童養護施設等におかれましても、アフターケアということで退所者に個別に連絡を取って相談に応じたりとか、講演会、交流を続けているということも伺っております。こういった形で社会全体ですね、支えていくという形の仕組み、特に退所後の自立に向けたアフターケアというのは重要だと考えておりますので、今後も皆様方の御協力をいただきながら、支援に努めて参りたいと考えております。私からは以上でございます。</p>
金井医師会会長	里親制度の周知に係る御協力依頼もお願いします。
川端こども安全課主査	<p>こども安全課里親推進担当川端と申します。資料3につきまして座って説明させていただきます。</p> <p>里親制度の周知に係る御協力依頼ということでございまして、こども安全課では里親制度の周知啓発に取り組んでおります。さらなる周知啓発を図るため、協議会の皆様のお力を借りることができましたら、幸いに存じます。</p> <p>具体的には、下の1、2、3各箇所にございます周知方法の例で挙げましたように、まず1番ですが、団体様のWEBサイトの方に埼玉県里親ホームページ、埼玉さとおやこども広場のリンクを掲載していただく。または2番でございますが、広報啓発リーフレットを配布、配架いただく機会や場所がありましたら、部数をおっしゃっていただければ、在庫のある範囲で送付をさせていただきます。3番でございますが県政出前講座といたしまして、里親制度の概要についても説明をさせていただくことが可能でございますので、会議等々の場において説明させていただける時間がもしありましたら、県のホームページからお申込みをいただきますか、もしくは事前にメール、電話等でご連絡いただきましたら、調整させていただきたいと思います。特に毎年10月が里親月間となっておりますので、広報の方に力を入れているところでございます。すでにご協力いただいている団体様もございますけれども、改めまして御協力いただけることがありましたら、よろしくお願ひしたいと存じます。</p> <p>ホームページへのリンクを貼っていただきました場合には、可能であれば、こちらでも把握さ</p>

発言者	発言内容
	せていただければ幸いでございますので、御一報いただきますとありがたいと思います。何かございましたら御連絡ください。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。
金井医師会会長	はい。大変ありがとうございました。ただいま児童養護施設退所者等、これ前から問題になつたやつですね。アフターケア事業。それから里親制度の周知に関わる協力依頼についてということでのお話を伺いましたが、何か御質問等ございますか。
中原吉川市長	先ほどの就労支援事業の部分なんですけど、吉川市では、就職のマッチングの面接会を主催してまして、顔が見える社長さんたちに来ていただいて、障害者就労も含めて、マッチングの相談会をやっているので、そういった機会をお知らせするので、ぜひその場を就労支援事業の1つの場として使っていただいて、社長さんみんな顔が見える人たちなので、いろんな相談もできると思うんです。住まいであったり、雇用の形であったり、担当から課長様宛に連絡させますので、ぜひそういった連携も取れるといいなというふうに思いました。
多久島こども安全課長	ありがとうございます。御連絡お待ちしております。
金井医師会会長	ありがとうございます。よろしくお願ひします。他にございますか。
平野助産師会会長	助産師会の平野です。アフターケアのことで質問です。 クローバーハウスに、私の方も月1回おじゃましているんですけど、なんとなく利用者が少ないなっていう思いがあって、本来その対象者はもっともつてあるし、困っている人がいるなと思うんですけど、その辺りの周知の方法っていうのをちょっと教えていただけたらと思っています。
多久島こども安全課長	クローバーハウスには私も行ってみました。利用状況にはムラがあって、利用者がすごく集まって部屋に入れないぐらい集まる日と、今日はポツポツという日とあるようですが、私が行ったときも、カレーライスをみんなが食べていて、支援員の方とお話をしているような状況だったのですが、毎回こうではなくちょっとムラがあるというのはおっしゃっていました。 それから結構遠いところから来る子も多いので、毎回、利用に訪れるだけではなく、電話とかSNSを使って、支援を行っていると伺っています。登録者188人と、先ほどお伝えしましたけども、繰り返し御利用いただいたら、あとはそういう方から横のネットワークで紹介してもらったりして広まっているって聞きましたので、場所は非公開なんですけれども、コンパスナビへの委託事業ということで、ホームページで周知しています。いろんな機会をとらえて、県の方からも、こういったところがあるということは周知して参りたいと考えております。
金井医師会会長	よろしいでしょうか。他にございますか。はいどうぞ。
尾崎弁護士会副会長	アフターケア事業のですね、希望の家の事業をもうちょっと頑張ってやってもらってくれたい。これ弁護士としては未成年後見やってるとありがたい事業だなと思うんですけど、ちょっと2点質問させていただきたい。低額っていうのは大体いくらくらいかっていう話と、大体20人前後で推移してくるんですけど、定員が20人って決まってるのか、その2点よろしくお願ひします。
多久島こども安全課長	はい。低額はですね、月額約4000円。良いお値段なので人気があると思っております。実は4箇所と申し上げましたけれども全部で20部屋なので、毎年、年度当初は埋まっているような状況です。ただ、途中で大学をやめたりすると、抜けるというのは聞いてますけど、今のところすごく好評いただいてると認識をしております。以上です。
金井医師会会長	他にございますか。

発言者	発言内容
喜多濃保育協議会会長	ちょっと全くわからないので、とんちんかんな質問なっちゃうかもしれないですが、例えばアフターケア事業のこういうのっていうのは、利用する、退所する 18 歳以下の児童の人たちがこういうところに行きたいなと思わない多分行けないとと思うんですよね。そうすると、入所しているときから、こういう人たちがそういう施設の方に行ってコミュニケーションをとっていかないと、多分、これを利用していかないだろうなと思うのと、多分いろんな施設を退所してた子どもたちをケアしていただいてると思う。だからあまり利用率がないのかなとは思うんですけども、やっぱり相談できるっていうコミュニケーションをしっかりと取ってくような、そういう取り組みをしてるのかどうかっていうのをちょっとお聞きしたいなと思いました。
多久島こども安全課長	おっしゃるとおり、退所後に探すということではなく退所前に知っておかないといけないということは非常に重要なポイントだと思います。1 つはこの就労支援事業に関しても施設入所中から、支援をしているということで、各児童養護施設さんからも紹介をいただいたりということもありますけれども、施設出身者と、施設入所中の児童の交流事業なども年間で 33 回くらいやっております。そういう形で入所中からこういったところがあるということと、退所後に利用した方とのネットワークを通じて、しばらく経って例えば仕事を辞めてしまった、そういう困ったときに、紹介をしてもらうということが必要であり、やはり施設の方とか、関係機関の方とか、県の方でも、いろんなあらゆる機会を通じて周知していくことが重要であると考えているところでございます。
金井医師会会长	はいどうぞ。
市川児童福祉施設協議会副会長	<p>児童福祉施設協議会の市川です。このクローバーハウスさんは数年前から周知はされていて、交流を持ったり、また、子どもの権利なんで、その情報はすぐにお話して、退所が近かったり高校生になって将来を、または中学生のときに、将来どうしたいっていうところから、早めにこういったところに見学に行ったりしたりします。</p> <p>ただ、クローバーハウスさん、今のお話のように、低額で 20 部屋っていうところで、競争率高いので、意外となかなかっていうところもあったりして増えたらいいねっていう希望も、こちら側としてはあるっていうところです。</p> <p>ただ、昨年度から国の方で生活援助事業っていうことで、アフターケアと似たような感じの事業が始まりましたので、うちでは 1 つ手を挙げて今年度からやってるんですが、子どもにとっては、例えば就職する、進学する、でもしっかりしている子も挫折しやすいので、施設、法人でアパートを借りて、定期的に見てあげて、そこに生活費とかも出ますので、大学 2 年間だったら 2 年間、4 年間だったら 4 年間見てあげられる。就職もある程度落ち着くまで、本人がいたいって言うんだったら、措置延長も可能なので、そういう形で見てあげることはできます。</p> <p>ただ、一応退所してからの生活援助事業なので、その事業は国がやっていいですっていうところでは内容はとてもいいなと思っています。なので今 1 年目の今年度 4 月から利用している女の子は、保育士になりたいっていうんで大学行ってますが、そこは安定してます。細かく職員も見てますので。なのでこういうクローバーハウスさんと似たような感じで、国もそういった挫折をしないように退所した後のケアを考えてくれてるっていうのが今現状あります。以上になります。</p>
金井医師会会长	他にございますか。
森田弁護士会・子どもの権利委員会委員	森田です。クローバーハウス、場所非公開ということになりますけど、埼玉県の場合は、県北と県南の差問題があつたりとか、県北に児童養護施設が固まってる問題があります。県北と県南では、児童を取り巻く環境や、ライフスタイルは全く違いますよね。クローバーハウスは、ち

発言者	発言内容
	よつと都会型っていうか、そういうイメージがあって、県北の施設を出て、県北で就職する方が使いにいいのかなとか思ったりするんですけど、そのようなことはありますでしょうか。という質問です。
多久島こども安全課長	確かに児童養護施設は県北に多いという割にはクローバーハウスは大分県南にあるということもありますけども、いろいろお聞きすると、各地にあったほうがいいということは確かにあります。今現時点では、予算等の都合もありますので、浦和でやってますけど、もしこれがとても利用しやすいとか、そういう声がありましたら、拡大できるように努めたいということを考えておりますし、また国の方も、こういった事業を重要だということを認識しておりますので、国の方に、財政的な支援をいただけるように要望するとか、何かできることは考えていきたいと考えております。
金井医師会会長	はい。ありがとうございます。他にございますか。 それでは最後ですが次回の開催予定について、事務局の方からお願ひします。
事務局	次回につきましては今後の児童虐待の状況を踏まえまして、開催の時期を検討させていただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。
金井医師会会長	はい。ありがとうございました。これで、私の役目は終わります。事務局の方にお返しします。
事務局	それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。なお本日の高橋先生の御講話につきましては、後日、県のホームページに掲載をさせていただきますので、関係者の皆様にも御周知くださるようお願ひを申し上げます。 本日は誠にありがとうございました。